

今治市循環型社会形成推進地域計画

今 治 市
平成26年12月

1. 地域の循環型社会を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 今 治 市

対象地域面積 420.02 km²

対象地域人口 166,656 人（平成 26 年 3 月 31 日現在）

（対象地域図：添付資料 1）

(2) 計画期間

本計画は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済の情勢の変化を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

今治市では、平成 17 年の市町村合併後、「一般廃棄物処理基本計画」を策定し新今治市の廃棄物処理の基本方針を定め、平成 24 年 3 月には「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」、平成 25 年 2 月には「一般廃棄物（生活排水）処理基本計画」の見直しを行い、本市の実情に適した循環型社会の実現を目指して、種々の施策を展開している。

本計画は、上記のごみ処理基本計画等諸計画に基づき、立案する。

本市では、市内で発生するごみの徹底した分別収集を行うとともに、複数の中間処理施設において焼却、破碎・選別、資源化、RDF 化及び堆肥化等の処理により、極力減量化及び資源化を行っている。また、最終処分については、最小限のごみを民間を含む複数の最終処分場において、埋立処理を行うとともに、愛媛県廃棄物処理センターにて焼却及び熔融処理を行っている。なお、関前区域（旧関前村）においては、隣接する広島県呉市に一般廃棄物の処理・処分を委託し、適正に処理を行っている。

ごみ処理については、循環型社会の基本理念である 3R の推進を図り、ごみの減量・資源化を推進するために、市民・事業者・行政がそれぞれの立場で一体となり、ごみ処理を行う前段階に重点をおいた減量化対策（発生抑制・再利用）をより一層推進し、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図るものとする。

ごみ処理施設については、老朽化した施設の集約を行い、可燃ごみ処理施設とリサイクルセンターで構成される新しいごみ処理施設の整備を推進する。

可燃ごみ処理施設では、ごみ発電（高効率発電）を実施し、ごみ焼却に伴い発生する熱エネルギーを回収するとともに、隣接する温浴施設への余熱供給を行い、余剰電力については売電を行うなど、循環型社会形成に大きく寄与する施設を目指す。更に焼却残渣のセメント原料化により、最終処分量を削減するとともに、資源化率の向上を達成する。リサイクルセンターでは、新たにプラスチック製容器包装の資源化を推進し、更なる資源化に努め循環型社会にふさわしい処理システムを構築する。

新ごみ処理施設の整備にあたっては、東日本大震災の教訓を踏まえ、地域の防災拠点としての施設整備に配慮し、強靱な廃棄物処理施設として、避難所機能や非常用発電機等の設備を備え、ごみ発電による自立的かつ安定的なエネルギーの確保と供給の可能性を生かしながら、地域を守り市民に親しまれる施設の整備を推進する。

生活排水については、河川等公共水域の水質保全のため、合併処理浄化槽の整備、普及を推進する。また、し尿及び浄化槽汚泥の処理については、平成 27 年 4 月全面供用開始予定の今治衛生センターにおいて将来にわたり安定かつ効率的な処理体制を構築する。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

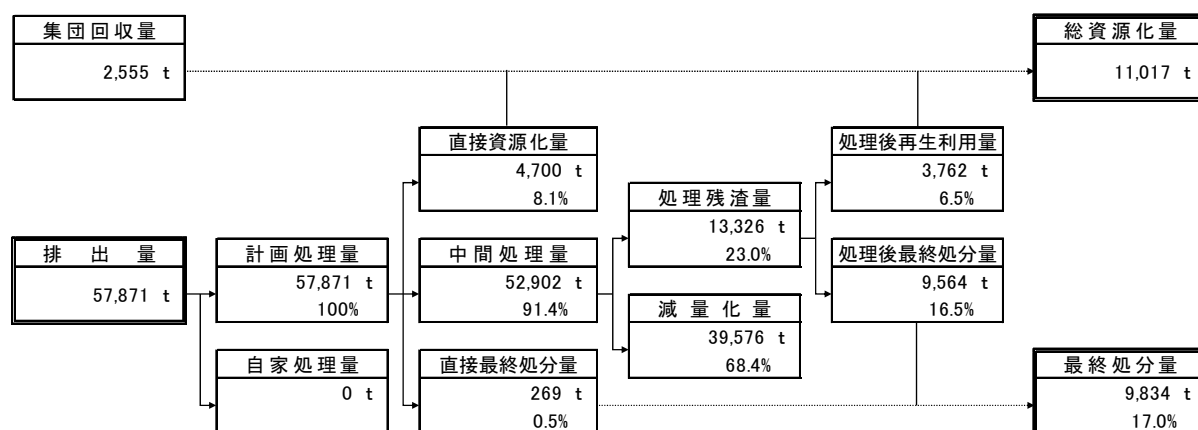
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 25 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め 60,426 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 11,017 トン、リサイクル率〔=(直接資源化量+処理後再生利用量+集団回収量)/(総排出量+集団回収量)〕は 18.2%である。

中間処理による減量化量は 39,576 トンであり、排出量の約 68%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約 17%にあたる 9,834 トンが埋立処分されている。

なお、中間処理のうち焼却量(溶融を含む。)は 44,560 トンである。また、本市焼却施設のうち、今治クリーンセンターでは余熱を燃焼用空気の昇温に使用するとともに、燃焼空気で温水を発生させ場内の給湯及び冷暖房に利用している。また、ボイラで蒸気を発生させ近隣の「老人ふれあいの家」の給湯及び冷暖房に利用している。



※端数処理のため合計値が一致しない場合がある。

図 1 一般廃棄物の処理状況フロー (平成 25 年度)

(2) 生活排水の処理の現状

平成 25 年度の生活排水処理の状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。生活排水処理対象人口は、全体で 166,656 人であり、汚水衛生処理人口は 124,604 人、汚水衛生処理率は 74.8%である。

し尿発生量は 7,524kℓ /年、浄化槽汚泥発生量は 21,533kℓ /年であり、自家処理量を除いた処理・処分量 (=収集・運搬量) は 29,057kℓ /年である。

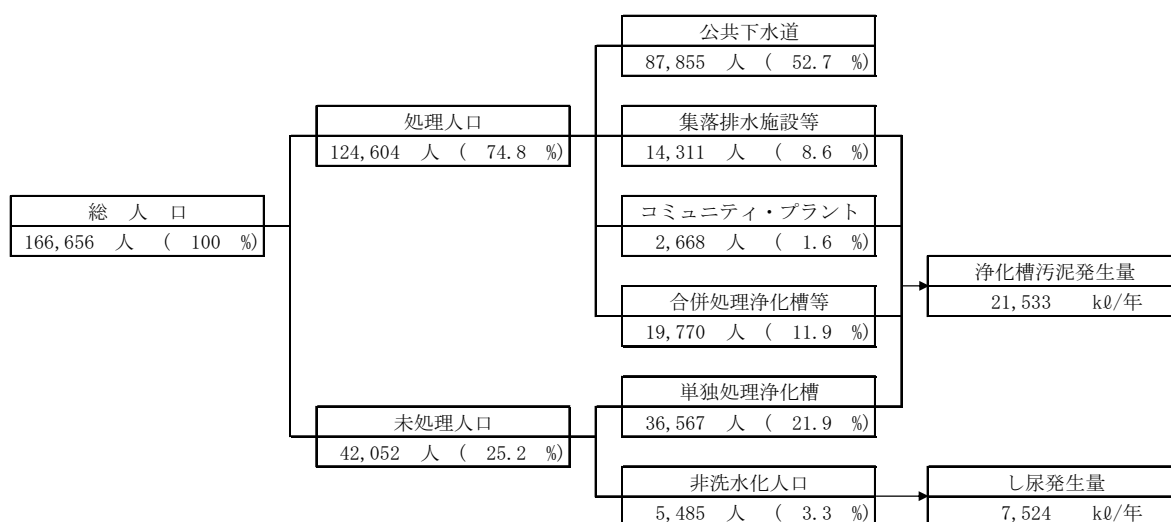


図 2 生活排水の処理状況フロー (平成 25 年度)

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり平成32年度の目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。参考として、添付資料2に現状と目標のトレンドグラフを添付する。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状(割合※1) (平成25年度)	目 標(割合※1) (平成32年度)
排 出 量	事業系 総排出量	19,404 t	18,995 t (-2.1 %)
	1事業所当たりの排出量※2	2.22 t/事業所	2.15 t/事業所 (-2.9 %)
	家庭系 総排出量	38,467 t	34,369 t (-10.7 %)
	1人当たりの排出量※3	205 kg/人	196 kg/人 (-4.6 %)
合 計	事業系家庭系排出量合計	57,871 t	53,364 t (-7.8 %)
再 生 利 用 量	直接資源化量	4,700 t (8.1 %)	4,727 t (8.9 %)
	総資源化量	11,017 t (19.0 %)	13,690 t (25.7 %)
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量)	967 MWh	19,089 MWh※4
減 量 化 量	中間処理による減量化量	39,576 t (68.4 %)	38,807 t (72.7 %)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	9,834 t (17.0 %)	3,364 t (6.3 %)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量)={(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)}/(事業所数)

※3 (1人当たりの排出量)={(家庭系ごみの総排出量)-(家庭系ごみの資源ごみ量)}/(人口)

※4 熱回収量(年間の発電電力量)は、基準ごみ、定格運転、外気温春秋17℃、夏季26℃、冬季7℃として算出。

《指標の定義》

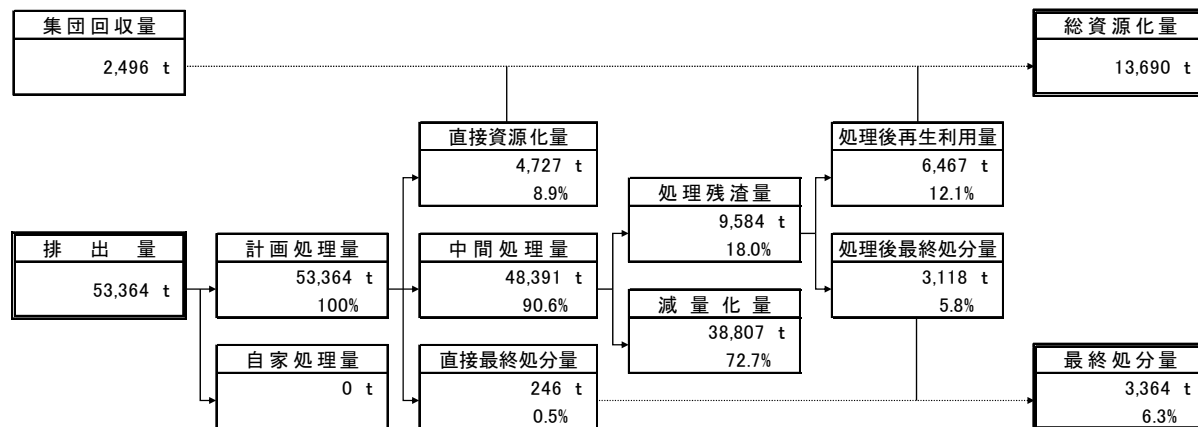
排出量:事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位:t]

再生利用量:集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位:t]

熱回収量:熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位:MWh]

減量化量:中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位:t]

最終処分量:埋立処分された量 [単位:t]



※端数処理のため合計値が一致しない場合がある。

図3 目標達成時の一般廃棄物処理状況フロー図(平成32年度)

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

また、し尿処理施設については、経年的な老朽化への対応と処理の効率化及び施設の集約化のため、平成 27 年 4 月全面供用開始予定の今治衛生センターの整備を進めている。

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成25年度現状	平成32年度目標値
処理形態別人口	公共下水道	87,855 人 (52.7 %)	91,419 人 (59.3 %)
	農業集落排水施設等	14,311 人 (8.6 %)	12,517 人 (8.1 %)
	コミュニティ・プラント	2,668 人 (1.6 %)	2,404 人 (1.6 %)
	合併処理浄化槽等	19,770 人 (11.9 %)	20,350 人 (13.2 %)
	未処理人口	42,052 人 (25.2 %)	27,410 人 (17.8 %)
	合 計	166,656 人 (100.0 %)	154,100 人 (100.0 %)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	7,524 kℓ	699 kℓ
	浄化槽汚泥量	21,533 kℓ	20,108 kℓ
	合 計	29,057 kℓ	20,807 kℓ

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用、再生利用の推進

ア. ごみ処理費用の有料化

現在家庭ごみについては、平成8年10月から指定袋制度を導入し、平成11年4月から指定袋有料化を実施している。市民が市と委託契約した販売店で指定袋（平成23年10月料金改定により大袋30円/袋、中袋20円/袋、小袋15円/袋）を購入する際に処理手数料を前納している。また、粗大ごみについては、平成19年10月から指定袋と同様に粗大ごみ処理券を購入する際、処理手数料を前納してもらい、戸別収集をしている。事業系ごみについては、従量制により課金し、直接納入方式により処理手数料を徴収している。

今後は、排出抑制と一層の費用負担の公平性を確保するため、適正なごみ処理費用分担について検討を行う。

イ. 環境教育、普及・啓発、助成

① 教育活動の推進

ごみの減量化に関する社会意識を育てるため、学校や地域社会の場において、副読本を活用した教育やごみ処理施設の見学等教育活動の充実を図る。

学校教育の担当部局と連携し、小中学生及び高校生を対象とした出前講座をはじめ環境教育の導入を推進する。

【具体的事例】

- ・施設見学会による環境教育
- ・自治会、各種団体等の要請に応じた出前講座の開催

② 啓発活動の推進

市民・事業者の理解と協力を得て生活環境事業の円滑な推進を図るため、ごみの適正排出、減量化及び資源化等について情報提供を行い、普及・啓発活動を実施する。自治会をはじめとした住民団体と共同し、減量、分別区分の普及啓発や資源回収に取り組む。

【具体的事例】

- ・広報、ホームページ等でのPR活動の拡大
- ・ごみ減量冊子等のパンフレット、ビデオ等の作成
- ・「分別の手引き書」、「ごみカレンダー」、「リサイクル通信」の定期的な発行・配布による情報提供及び啓発
- ・「環境フェスティバル」の開催、市民大清掃の実施
- ・リサイクル指導員の配置による分別・排出マナーの指導、資源回収の推進
- ・リサイクルフェア、リサイクル工房の開催によるリユースの普及啓発
- ・今治市生ごみ減量推進計画の策定

③ 事業系ごみの発生・排出抑制の啓発

事業系ごみの発生・排出抑制に対する意識啓発を図る。

【具体的事例】

- ・飲食店・食品販売店に対する食品リサイクル法に関する普及・指導の強化
- ・事業系資源ごみの分別徹底の推進

- ・「事業所ごみの手引き」の定期的な発行・配布による啓発
- ・多量に一般廃棄物を排出する事業者に対する排出抑制の指導

④ 発生・排出抑制に対する支援

集団回収に対する助成制度の継続や生ごみ処理機等購入費に対する補助制度の周知により発生・排出抑制を図る。

ウ. マイバッグ運動・レジ袋対策

家庭から排出される容器包装ごみを極力削減するため、商品を購入する段階での工夫（エコショッピング）の実践の推進を図る。

【具体的事例】

- ・買い物かご・袋の持参運動の推進
- ・過剰包装、使い捨て商品の購入を避け、リサイクル商品購入の実行の推進
- ・今治市レジ袋削減計画の策定

エ. 分別収集品目の追加

平成 23 年 4 月より、スプレー缶・ガスボンベ缶等を新たに危険ごみとして収集を開始し、分別収集することにより、収集車の火災事故減少につながった。

今後は、容器包装リサイクル法対象品目であるプラスチック製容器包装廃棄物の分別収集並びに資源化について、導入を図る。

また、小型家電リサイクル法対象品目である使用済小型電子機器の拠点回収並びに資源化について、推進していく。

オ. 生活排水処理対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、例えば食用油から廃油石鹸の作り方など、市民が身近に取り組める対策について広報等を通じて P R ・啓発を行う。

(2) 処理体制

ア. 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

家庭系ごみは、合併前の今治市において平成14年4月より資源ごみ及び有害ごみの分別収集を開始し、その後合併を経て旧今治市の分別収集を基本として全市に運用している。

当面、現状の枠組みを継続するが、一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に基づき、新ごみ処理施設稼動に合わせて分別区分を見直すものとする。資源物の中で、古紙類及び布類は、集団回収を併用することにより極力リサイクルを進めていくとともに、第七期分別収集計画に基づき、容器包装廃棄物の分別収集の徹底に努める。

さらに、新施設稼動に合わせて、現在、主に軟質プラスチックごみとして分別収集しているプラスチック製容器包装を新たな分別収集品目に加え、資源物として収集していくものとする。

イ. 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、許可業者による収集を基本とし、その他自己直接搬入による収集処理が行われている。

今後とも家庭ごみの収集区分に準じ、処理、処分を行う。

また、事業系ごみについても、容器包装リサイクル法に準じ、ごみの減量化・リサイクルを推進していくとともに、処理手数料について検討を行っていく。

ウ. 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、一般廃棄物の処理に支障を生じない範囲において、一般廃棄物と併せて処理を行うことが必要であり、かつ、可能である産業廃棄物の処理を行っているが、今後「みなし産廃」の範囲の統一化及び明確化を図り、極力産業廃棄物の処理量を縮小する。

エ. 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き公共下水道や農業・漁業集落排水施設が整備されていない地域において合併処理浄化槽の整備を進めていく。

浄化槽汚泥(集落排水等からの汚泥)については、クリーンシステム大三島を活用し、必要な堆肥化を行い再生利用を進める。

また、平成27年4月全面供用開始予定の今治衛生センターでは、脱水汚泥の資源化を行い、新ごみ処理施設稼動後は助燃材として焼却しエネルギー回収を推進するとともに、今後とも効率的で安定したし尿・浄化槽汚泥処理体制の構築を目指す。

オ. 今後の処理体制の要点

- 家庭系ごみの分別収集区分については、当面、現在の枠組みを基本的に維持し、減量化、資源回収のための施策を推進する。
- 事業系ごみについては、現状の処理体制を維持していき、処理手数料の見直し、資源ごみの品物について検討を行う。
- 容器包装リサイクル法の対象であるプラスチック製容器包装を、新たな分別収集品目に加え、新たに整備するリサイクルセンターで処理を行い一層の資源化を推進する。
- 一般廃棄物処理施設の集約化を進め、高効率ごみ発電施設、リサイクルセンターの整備について事業の推進を図るとともに、生活排水については、合併処理浄化槽の整備を進める。

表3 今治市地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成25年度)																				
区 域	陸地区域				大島区域				伯方区域				大三島区域							
	分別区分	処理方法	処理施設等 一次処理	二次処理	処理実績 (t)	処理方法	処理施設等 一次処理	二次処理	処理実績 (t)	処理方法	処理施設等 一次処理	二次処理	処理実績 (t)	処理方法	処理施設等 一次処理	二次処理	処理実績 (t)			
燃やせるごみ	資源回収	再生資源者			248	資源回収	再生資源者		18	資源回収	再生資源者		45	資源回収	再生資源者		45			
	焼却	埋立	今治クリーンセンター	民間処分場(委託)	38,485	焼却	埋立	大島クリーンセンター	大島一般廃棄物最終処分場	1,410	焼却	埋立	伯方クリーンセンター(RDF)	固形燃料(委託)	1,803	焼却	埋立	大三島クリーンセンター	愛媛県廃棄物処理センター	837
	資源化	資源化	愛媛県廃棄物処理センター	民間委託(セメント化)		資源化	資源化	愛媛県廃棄物処理センター	民間委託(セメント化)		資源化	資源化	愛媛県廃棄物処理センター	民間委託(セメント化)		資源化	資源化	愛媛県廃棄物処理センター	民間委託(セメント化)	
堆肥化	堆肥化	クリーンシステム		40	堆肥化	堆肥化				堆肥化	堆肥化			堆肥化	堆肥化			57		
燃やせないごみ	破砕	資源回収	今治クリーンセンター	民間処分場(委託)	4,940	破砕	資源回収	大島クリーンセンター	民間処分場(委託)	213	破砕	資源回収	伯方クリーンセンター	民間処分場(委託)	93	破砕	資源回収	大三島クリーンセンター	民間処分場(委託)	157
	埋立	埋立	民間業者(売却)	民間業者(売却)		埋立	埋立	民間業者(売却)	民間業者(売却)		埋立	埋立	民間業者(売却)	民間業者(売却)		埋立	埋立	民間業者(売却)	民間業者(売却)	
粗大ごみ	破砕	資源回収	今治クリーンセンター	民間処分場(委託)	814	破砕	資源回収	大島クリーンセンター	民間処分場(委託)	60	破砕	資源回収	伯方クリーンセンター	民間処分場(委託)	51	破砕	資源回収	大三島クリーンセンター	民間処分場(委託)	63
	埋立	埋立	民間業者(売却)	民間業者(売却)		埋立	埋立	民間業者(売却)	民間業者(売却)		埋立	埋立	民間業者(売却)	民間業者(売却)		埋立	埋立	民間業者(売却)	民間業者(売却)	
軟質プラスチック	圧縮減容	資源回収	今治クリーンセンター(廃プラ減容)	民間処分場(委託)	3,495	圧縮減容	埋立	大三島クリーンセンター(廃プラ減容)	民間処分場(委託)	91					圧縮減容	埋立	大三島クリーンセンター(廃プラ減容)	民間処分場(委託)	126	
資源ごみ	缶類	無色	民間業者(売却)		230	売却	大島処理施設	民間業者(売却)	24	売却	伯方処理施設	民間業者(売却)	26	売却	大三島処理施設	民間業者(売却)	16			
		茶色	再資源化	今治ストックヤード	指定法人(資源化)	704	再資源化	再資源化	指定法人(資源化)	39	再資源化	再資源化	指定法人(資源化)	80	再資源化	再資源化	指定法人(資源化)	52		
	ペットボトル	再資源化	民間業者(売却)	指定法人(資源化)	251	再資源化	伯方ストックヤード	指定法人(資源化)	17	再資源化	伯方ストックヤード	指定法人(資源化)	20	再資源化	伯方ストックヤード	指定法人(資源化)	15			
		新聞紙	再資源化	民間委託(資源化)	1,859	再資源化	民間委託(資源化)	指定法人(資源化)	216	再資源化	伯方ストックヤード	指定法人(資源化)	294	再資源化	民間委託(資源化)	指定法人(資源化)	215			
	雑紙	再資源化	民間委託(資源化)		188	再資源化	大島ストックヤード	民間委託(資源化)	20	再資源化	伯方ストックヤード	民間委託(資源化)	14	再資源化	大三島ストックヤード	民間委託(資源化)	22			
		布類	再資源化	今治ストックヤード	民間委託(資源化)	64	再資源化	大島ストックヤード	民間委託(資源化)	4	再資源化	伯方ストックヤード	民間委託(資源化)	4	再資源化	大三島ストックヤード	民間委託(資源化)	3		
	有害ごみ(乾電池、蛍光灯)	再資源化	今治ストックヤード	民間委託(資源化)	21	再資源化	大島ストックヤード	民間委託(資源化)	1	再資源化	伯方ストックヤード	民間委託(資源化)	3	再資源化	大三島ストックヤード	民間委託(資源化)	2			

将来(平成30年度)									
区 域	今治市全域								
	分別区分	処理方法	処理施設等 一次処理	二次処理	処理実績 (t)				
燃やせるごみ	資源回収	再生資源者			289				
	焼却	埋立	今治クリーンセンター	民間処分場(委託)	39,813				
	資源化	資源化	愛媛県廃棄物処理センター	民間委託(セメント化)					
堆肥化	堆肥化	クリーンシステム		92					
燃やせないごみ	破砕	資源回収	今治クリーンセンター	民間処分場(委託)	5,109				
	埋立	埋立	民間業者(売却)	民間業者(売却)					
粗大ごみ	破砕	資源回収	今治クリーンセンター	民間処分場(委託)	839				
	埋立	埋立	民間業者(売却)	民間業者(売却)					
容器包装プラスチック	圧縮梱包	資源回収	今治クリーンセンター(廃プラ減容)	指定法人(資源化)	3,529				

資源ごみ(容器包装プラスチックを除く)、有害ごみ及び危険ごみについては、現行の分別区分、処理体制を基本に、陸地区域及び各島嶼部区域での処理を継続する。

※ 関前区域については、呉市に委託

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定場所	事業期間
1	高効率ごみ発電施設	今治市高効率ごみ発電施設整備事業	174t/日	今治市町谷地内他	H27～H29
2	マテリアルリサイクル推進施設	今治市リサイクルセンター整備事業	41t/日	今治市町谷地内他	H27～H29

現有施設の状況は添付資料参照

《整備理由》

事業番号1 既存施設の老朽化、施設の集約化による処理の効率化及び資源回収

事業番号2 既存施設の老朽化、施設の集約化による処理の効率化及び資源有効利用

イ. 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済 基数 (基) (平成25年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
3	浄化槽設置整備事業	152	750	2,435	H27～H31
	合計	152	750	2,435	

(4) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア. 再生利用品の活用

市内既存の堆肥化施設で製造される堆肥については、地域内の農家に対して農協等の協力を得つつ、その利用について理解と協力を求め、周辺地域の農家や家庭用として販売を進める。

イ. 各種リサイクル法に関する普及・啓発

各種リサイクル法に基づき、適切な回収・再商品化がなされるように、市民、関係団体や小売業者等に対して普及・啓発を進める。

- 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）
- 特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）
- 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）
- 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）
- 使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）
- 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）

ウ. 不法投棄対策

不法投棄については、適正な指導を行うとともに、パトロールの強化、監視カメラや看板の設置等広報・啓発を行い、不法投棄の防止を図る。

また、ボランティア清掃活動団体に対して、補助金を交付し支援することで、地域環境美化の推進と啓発を図る。

エ. 災害時の廃棄物処理体制の整備

今治市において、災害廃棄物処理計画を策定し、災害時における廃棄物の適正処理を図るとともに、周辺都市との広域連携について検討を行う。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、愛媛県・国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画期間中であっても見直しを行うものとする。

循環型社会形成推進地域計画添付書類一覧

- 添付資料 1 : 対象地域図
- 添付資料 2 : ごみ処理目標の設定に関するグラフ
- 添付資料 3 : 分別区分説明資料
- 添付資料 4 : 現有処理施設の概要

様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施総括表 1

- 添付資料 5 : 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ
- 添付資料 6 : 地域内の施設の現況と予定（位置図）

様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施総括表 2

様式 3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧

参考資料様式 1 : 施設概要（リサイクル施設系）

参考資料様式 2 : 施設概要（熱回収施設系）

参考資料様式 5 : 施設概要（浄化槽系）

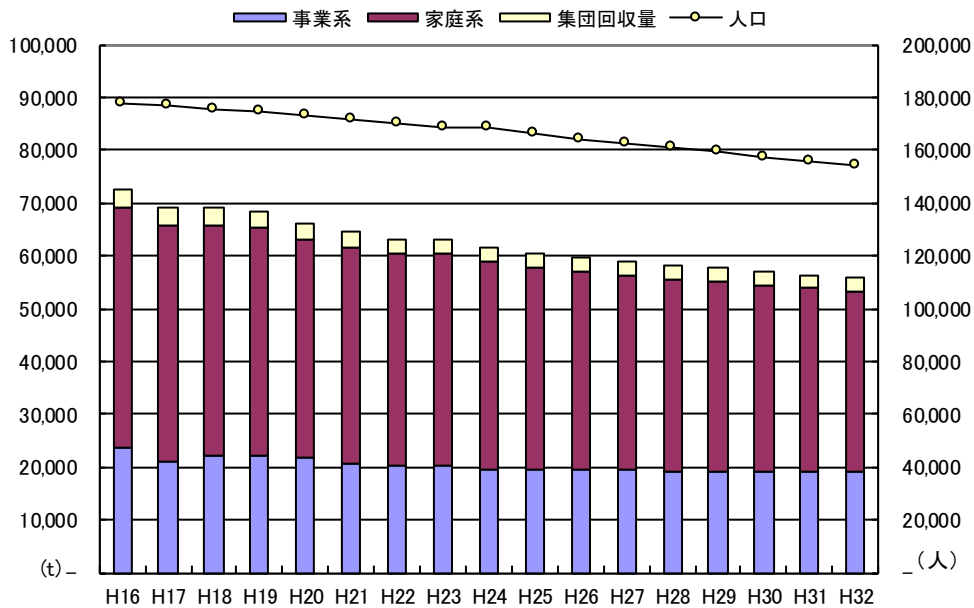
対象地域図



本地域計画においては、今治市全域を計画対象区域とする。

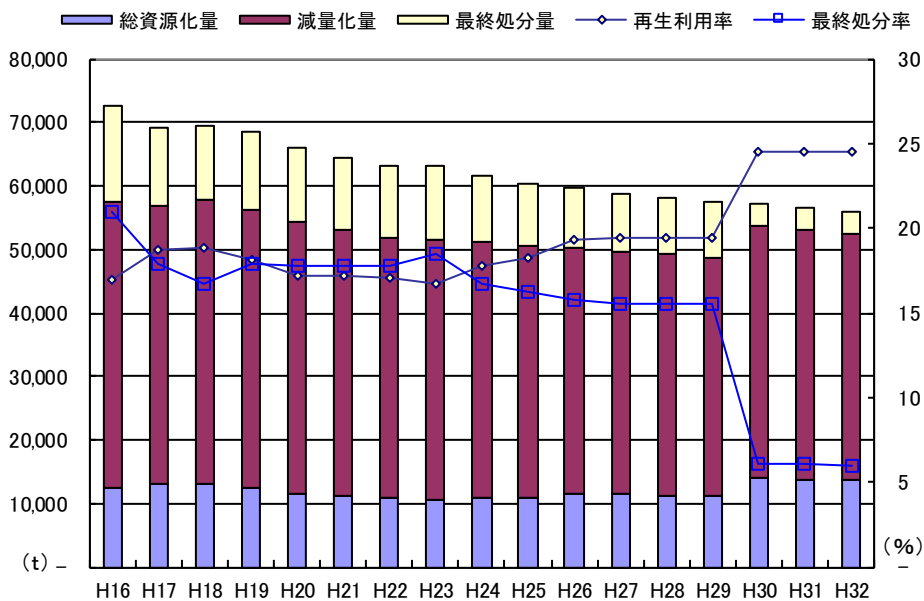
ごみ処理目標の設定に関するグラフ

1 ごみ排出量の推移



平成12年度のごみ排出量(集団回収を含む)は 87,477t/年であり、目標年度である平成32年度は 58,860t/年である。また、平成12年度の1人1日当たりのごみ排出量は 1,318g/人/年に対し、目標年度である平成32年度は、993g/人/年 約25%の削減となる。

2 処理・処分の推移




目標年度である平成32年度の再生利用率(総資源化量÷(計画処理量+集団回収量))は、約25%であり、引き続き資源化の施策を推進するとともに、リサイクルセンター等施設整備を推進する。

家庭系ごみの分別区分及び収集処分の方法（平成 29 年度まで）

分別区分	排出基準	排出方法	収集運搬方法	処理・処分の方法	
可燃ごみ	台所ごみ、革製品類、紙・布類のうち資源にならないもの、草、選定枝、木製品等	指定袋	週2回定められた曜日に集積場 所で収集	焼却後、焼却灰を県廃棄物処理センターで 処理、直営若しくは民間処分場で処理、セメ ント原料化により資源化	
不燃ごみ	びん類・缶類・ペットボトルのうち資源にならないもの、 陶磁器、ガラス、金属類、小型家電製品、ゴム製品、発 泡スチロール、硬いプラスチック類等	指定袋	週1回（一部月2回）定められた 曜日に集積場所で収集	破碎・選別し、資源化及び焼却後、直営若し くは民間処分場で埋立	
軟質プラスチックごみ	プラスチック容器、ラップ、ポリ袋、チューブ等	指定袋	週1回定められた曜日に集積場 所で収集	加温・圧縮後、県廃棄物処理センターで焼 却	
粗大ごみ	指定袋に入らない、指定袋が破れるもの、机、たんす、 布団、ベッド、テーブル、石油ストーブ、ガスコンロ、自転 車等	粗大ごみ処 理券を貼付 し、裸出し	年6回（一部年4回）市で電話受 付し、指定する場所で戸別収集	破碎・選別し、資源化又は焼却後、直営若し くは民間処分場で埋立	
資源ごみ	空き缶	飲食料品の空き缶	ネットに 裸出し	月2回定められた曜日に集積場 所で収集	再資源化業者で資源化
	ビン	飲食料品、化粧品の空きびん （無色、茶色、その他の3色）	色別に コンテナに 裸出し	月2回定められた曜日に集積場 所で収集	選別後、容器包装リサイクル協会又は再資 源化業者で資源化
	ペットボトル	飲料用、酒類用、醤油用のペットボトル	ネットに 裸出し	月2回定められた曜日に集積場 所で収集	選別後、容器包装リサイクル協会又は再資 源化業者で資源化
	紙類	新聞、雑誌、段ボール、紙パック	種類ごとに 紐掛け	月2回定められた曜日に集積場 所で収集	再資源化業者で資源化
	布類	衣類、布類、シーツ、タオル、毛布等	紐掛け	月2回定められた曜日に集積場 所で収集	再資源化業者で資源化
有害ごみ	乾電池、蛍光灯、水銀体温計	コンテナに 裸出し	月2回定められた曜日に集積場 所で収集	市で保管後、再資源化業者で資源化	
危険ごみ	スプレー缶、ガスボンベ缶等	コンテナに 裸出し	月2回定められた曜日に集積場 所で収集	再資源化業者で資源化	

※伯方区域においては、軟質プラスチックごみは可燃ごみとして収集。

家庭系ごみの分別区分及び収集処分の方法（平成 30 年度からの予定）

分別区分		排出基準	排出方法	収集運搬方法	処理・処分の方法
可燃	ごみ	台所ごみ、革製品類、紙・布類のうち資源にならないもの、草、選定枝、木製品、資源化できないペットボトル、廃プラスチック類、ゴム製品類、発砲スチロール等	指定袋	週2回定められた曜日に集積場所 で収集	焼却後、焼却灰はセメント原料化により資源 化処理又は直営若しくは民間処分場で処理
不燃	ごみ	びん類・缶類のうち資源にならないもの、陶磁器、ガラス、金属類、小型家電製品等	指定袋	週1回（一部月2回）定められた曜 日に集積場所 で収集	破碎・選別し、資源化及び焼却後、直営若しく は民間処分場で埋立
粗大	ごみ	指定袋に入らない、指定袋が破れるもの、机、たんす、布団、ベッド、テーブル、石油ストーブ、ガスコンロ、自転車等	粗大ごみ処 理券を貼付 し、裸出し	年6回（一部年4回）市で電話受付 し、指定する場所 で戸別収集	破碎・選別し、資源化又は焼却後、直営若しく は民間処分場で埋立
資源 ごみ	その他プラスチック製容器包装	 マークのあるプラ製容器包装類（色付きトレイ含む。）	ネットに 裸出し	週1回定められた曜日に集積場所 で収集	選別後、容器包装リサイクル協会又は再資源 化業者で資源化
	白色トレイ	白色トレイ	ネットに 裸出し	月2回定められた曜日に集積場所 で収集	選別後、容器包装リサイクル協会又は再資源 化業者で資源化
	空き缶	飲食料品の空き缶	ネットに 裸出し	月2回定められた曜日に集積場所 で収集	再資源化業者で資源化
	びん	飲食料品、化粧品の空きびん （無色、茶色、その他の3色）	色別に コンテナに 裸出し	月2回定められた曜日に集積場所 で収集	選別後、容器包装リサイクル協会又は再資源 化業者で資源化
	ペットボトル	飲料用、酒類用、醤油用のペットボトル	ネットに 裸出し	月2回定められた曜日に集積場所 で収集	選別後、容器包装リサイクル協会又は再資源 化業者で資源化
	紙類	新聞、雑誌、段ボール、紙パック	種類ごとに 紐掛け	月2回定められた曜日に集積場所 で収集	再資源化業者で資源化
	布類	衣類、布類、シーツ、タオル、毛布等	紐掛け	月2回定められた曜日に集積場所 で収集	再資源化業者で資源化
有害	ごみ	乾電池、蛍光灯、水銀体温計	コンテナに 裸出し	月2回定められた曜日に集積場所 で収集	市で保管後、再資源化業者で資源化
危険	ごみ	スプレー缶、ガスボンベ缶等	コンテナに 裸出し	月2回定められた曜日に集積場所 で収集	再資源化業者で資源化

現有処理施設の概要

施設名称	所在地	施設種別	処理対象物廃棄物	型式及び処理方式	処理能力	稼働年月
今治クリーンセンター	今治市町谷甲431	焼却施設	可燃ごみ	連続燃焼式焼却炉(ストーカ炉)	200t/日(100t/日×2炉)	S63.4
		粗大ごみ処理施設	不燃・粗大ごみ	横型リングハンマー式	40t/日(5h)	S54.4
		廃プラスチック減容施設	軟質プラスチックごみ	低温溶融固化方式	8t/日(5h)	H13.4
		資源ごみリサイクル施設	びん、有害ごみ	ストックヤード	132m ²	H15.4
朝倉事業所	今治市朝倉南丙47-3	動物死体処理施設	動物死体	ロストル式(AK-100型)	60kg/h	H16.7
大島クリーンセンター	今治市宮窪町宮窪6533	焼却施設	可燃ごみ	機械化バッチ式燃焼炉(ストーカ炉)	14t/日(8h)	H3.4
		ガラス破砕機	不燃ごみ	破砕機 リングハンマー	5t/日(5h)	H3.4
		圧縮処理施設	不燃ごみ	圧縮機 鎌長UC9103	5t/日(5h)	H3.4
伯方クリーンセンター	今治市伯方町木浦甲2291	固形燃料化施設	可燃ごみ	RMJ方式	11t/日(8h)	H14.9
		不燃物処理設備	不燃ごみ	破砕・圧縮方式	破砕5t/日(5h) 圧縮5t/日(5h)	S62.3
		資源ごみリサイクル施設	資源ごみ	ストックヤード	268m ²	H17.10
大三島クリーンセンター	今治市大三島町宮浦1805	焼却施設	可燃ごみ	機械化バッチ式燃焼炉(波動チェーン式火格子)	11t/日(8h)	S62.10
		不燃物処理設備	不燃ごみ	ガラス破砕機 金属圧縮機	破砕10t/日(5h) 圧縮8t/日(5h)	S62.10
		発泡スチロール減容機	発泡スチロール	熱減容固化方式	60kg/h	H11.4
		粗大系処理設備	粗大・不燃ごみ	2軸せん断型破砕機 粗大系金属圧縮機	破砕4t/日(5h) 圧縮4t/日(5h)	H17.4
今治一般廃棄物最終処分場	今治市桜井甲1165-1	最終処分場(管理型)		サンドイッチ方式	埋立容量 395,170m ³	S57.4
		水処理施設		凝集沈殿処理	200m ³ /日	S57.4
波方一般廃棄物最終処分場	今治市波方町小部乙2-1	最終処分場(管理型)		セルアンドサンドイッチ方式	埋立容量 54,000m ³	H10.4
		水処理施設		接触バッキ法+高度処理	35m ³ /日	H10.4
大島一般廃棄物最終処分場	今治市吉海町泊102	最終処分場(管理型)		セル方式	埋立容量 50,300m ³	H13.4
		水処理施設		接触酸化法+高度処理	30m ³ /日	H13.4
今治衛生センター	今治市天保山町1-2-1	し尿・汚泥処理施設	し尿・汚泥	標準脱窒素処理方式	130kL/日 但し一次処理以降は90kl/日	S54.4
クリーンシステム大三島	今治市大三島町宮浦1812-1	汚泥堆肥化施設	汚泥・生ごみ	乾燥処理方式	汚泥2.2t/日 生ごみ1.1t/日	H18.4

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業計画総括表1(平成27年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	今治市地域	(2) 地域内人口	166,656 人	(2) 地域面積	420.02 km ²
(2) 構成市町村名	今治市	(5) 地域の要件	人口 (○) 面積 (○) 沖縄 (○) 離島 (○) 奄美 豪雪 (○) 山村 (○) 半島 (○) 過疎 (○) その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合が含まれる場合、当該組合の状況	該当無し				

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目 標
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成32年度
排 出 量	事業系 総排出量(トン)	21,705	20,761	20,298	20,423	19,502	19,404	18,995 (H25比 -2 %)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.3	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2
	家庭系 総排出量(トン)	41,278	40,757	40,070	39,858	39,214	38,467	34,369 (H25比 -11 %)
	1人当たりの排出量(kg/人)	210	210	208	210	206	205	196
	合 計 事業系家庭系総排出量合計(トン)	62,983	61,518	60,368	60,281	58,716	57,871	53,364 (H25比 -8 %)
再 生 利 用 量	直接資源化量(トン)	5,302 (8 %)	5,087 (8 %)	5,054 (8 %)	4,891 (8 %)	4,805 (8 %)	4,700 (8 %)	4,727 (9 %)
	総資源化量(トン)	11,358 (18 %)	11,046 (18 %)	10,770 (18 %)	10,519 (17 %)	10,931 (19 %)	11,017 (19 %)	13,690 (26 %)
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	967	967	967	967	967	967	19,089
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	42,905 (68 %)	41,878 (68 %)	41,181 (68 %)	40,913 (68 %)	40,267 (69 %)	39,576 (68 %)	38,807 (73 %)
最 終 処 分 量	埋立処分量(トン)	11,719 (19 %)	11,478 (19 %)	11,245 (19 %)	11,618 (19 %)	10,296 (18 %)	9,834 (17 %)	3,364 (6 %)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(添付資料5)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助	処理能力	開始年月	更新、廃止予定	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	竣工予定	処理能力	
高効率ごみ発電施設	今治市	今治クリーンセンター 連続燃焼式焼却炉	有	200t/日	S63. 4	H30. 3	既存施設の老朽化 施設集約による処 理の効率化・資源 回収	全連続燃焼ストーカ式	H30. 3	174 t/日	
		大島クリーンセンター 機械化バッチ式焼却炉	有	14t/日 (8h)	H3. 4	H30. 3					
		伯方クリーンセンター RMJ方式	有	11t/日 (8h)	H14. 9	H30. 3					
		大三島クリーンセンター 機械化バッチ式焼却炉	有	11t/日 (8h)	S62. 10	H30. 3					
マテリアルリサイクル 推進施設 (リサイクルセンター)	今治市	今治クリーンセンター 横型リングハンマー式 廃プラスチック減容機 ストックヤード	有 有 有	40t/日 (5h) 8t/日 (5h) 132㎡	S54. 4 H13. 4 H15. 4	H30. 3 H30. 3 H30. 3	既存施設の老朽化 施設集約による処 理の効率化・資源 回収	選別・破碎・圧縮 ・結束・梱包・保管	H30. 3	41 t/日	
		大島クリーンセンター 破碎機 リングハンマー	無	5t/日 (5h)	H3. 4	H30. 3					
		圧縮機 鎌長UC9103	無	5t/日 (5h)	H3. 4	H30. 3					
		伯方クリーンセンター 破碎方式	無	5t/日 (5h)	S62. 3	H30. 3					
		圧縮方式	無	5t/日 (5h)	S62. 3	H30. 3					
		ストックヤード	有	268㎡	H17. 10	継続利用					
		大三島クリーンセンター ガラス破碎機	有	10t/日 (5h)	S62. 10	H30. 3					
		金属圧縮機	有	8t/日 (5h)	S62. 10	H30. 3					
		発泡スチロール熱減容固化方式	無	60kg/h	H11. 4	H30. 3					
		2軸せん断型破碎機	有	4t/日 (5h)	H17. 4	H30. 3					
		粗大系金属圧縮機	無	圧縮4t/日 (5h)	H17. 4	H30. 3					
		軟ブラ圧縮設備 2方圧縮式	無	4t/日 (5h)	H17. 4	H30. 3					
最終処分場	今治市	今治一般廃棄物最終処分場	有	395,170㎡	S57. 4	検討中					
		波方一般廃棄物最終処分場	有	54,000㎡	H10. 4	継続利用					
		大島一般廃棄物最終処分場	有	50,300㎡	H13. 4	継続利用					
有機性廃棄物リサイクル 推進施設 (汚泥再生処理センター)	今治市	今治衛生センター 標準脱窒素処理方式	有	130kL/日	S54. 4	H27. 3	既存施設の老朽化 施設集約による処 理の効率化・資源 回収	浄化槽汚泥の混入 比率の高い脱窒素 処理方式	H27. 3	80kL/日	
		クリーンシステム大三島 乾燥処理方式	有	汚泥2.2t/日	H18. 4	継続利用					
動物死体処理施設	今治市	今治クリーンセンター朝倉事業所 ロストル式 (AK-100型)	無	60kg/h	H16. 7	継続利用					

※ 計画地域内の施設の状況を地図上に示したものを添付する。(添付資料6)

4 生活排水処理の現状と目標

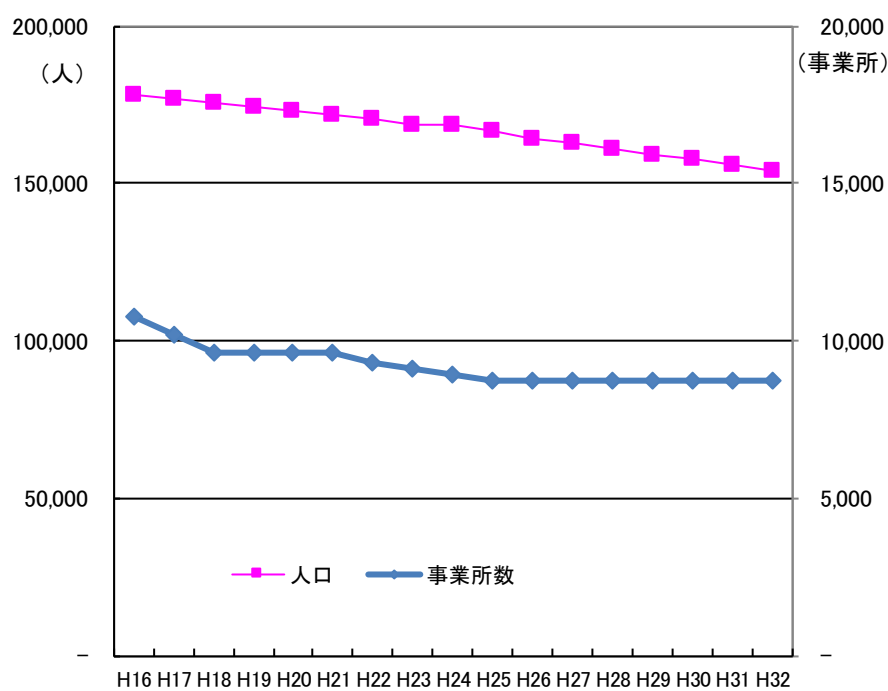
指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目 標	
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成32年度
総人口		173,148	171,947	170,329	168,839	168,863	166,656	154,100
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	79,622	81,115	82,502	84,806	86,759	87,855	91,419
	汚水衛生処理率又は汚水衛生処理人口普及率	46.0 %	47.2 %	48.4 %	50.2 %	51.4 %	52.7 %	59.3 %
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	12,674	13,054	14,095	13,616	14,402	14,311	12,517
	汚水衛生処理率又は汚水衛生処理人口普及率	7.3 %	7.6 %	8.3 %	8.1 %	8.5 %	8.6 %	8.1 %
コミュニティ・プラント	汚水衛生処理人口	3,525	3,495	3,460	3,408	2,710	2,668	2,404
	汚水衛生処理率又は汚水衛生処理人口普及率	2.0 %	2.0 %	2.0 %	2.0 %	1.6 %	1.6 %	1.6 %
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	16,914	17,781	18,199	18,822	19,274	19,770	20,350
	汚水衛生処理率又は汚水衛生処理人口普及率	9.8 %	10.3 %	10.7 %	11.1 %	11.4 %	11.9 %	13.2 %
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	60,413	56,502	52,073	48,187	45,718	42,052	27,410

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(添付資料5)

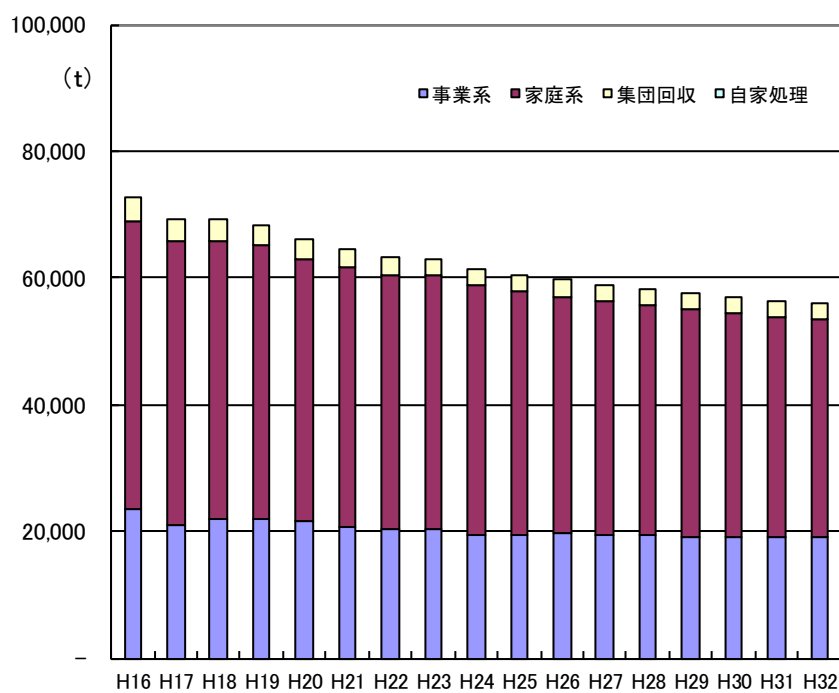
5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施 設 種 別	事業主体	現 有 施 設 の 内 容			整 備 予 定 基 数 の 内 容		
		基 数	処理人口	開始年月	基 数	処理人口	目標年次
浄化槽設置整備事業	今治市	3,049	10,506	H4	750	2,435	H32

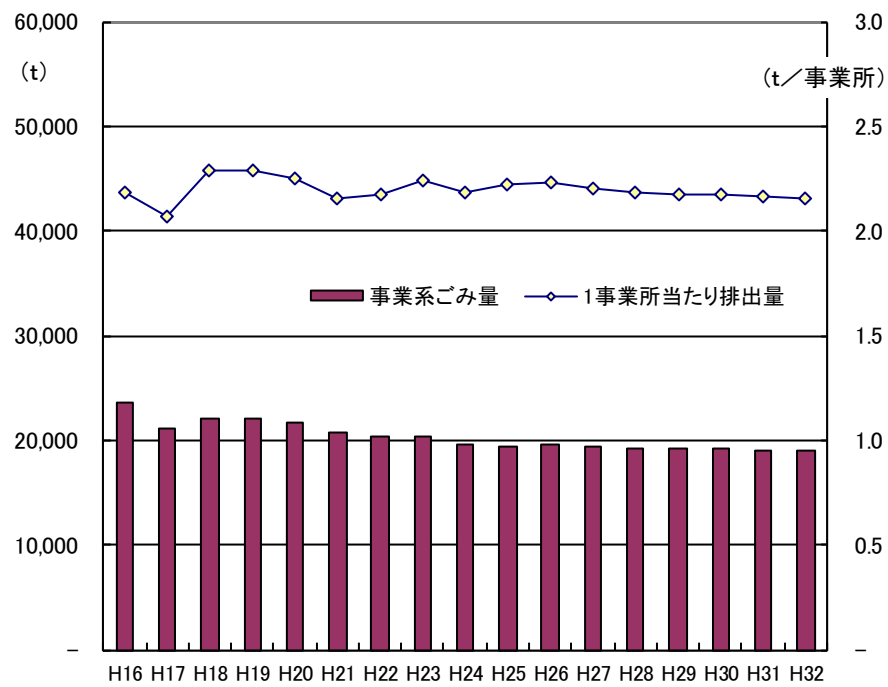
1 人口及び事業所数の推移



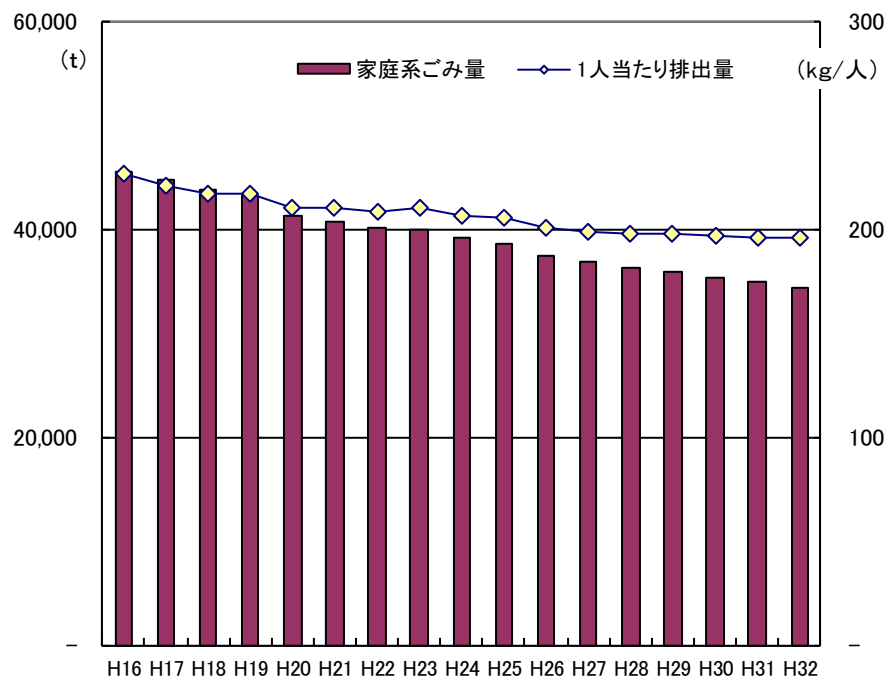
2 排出量の推移



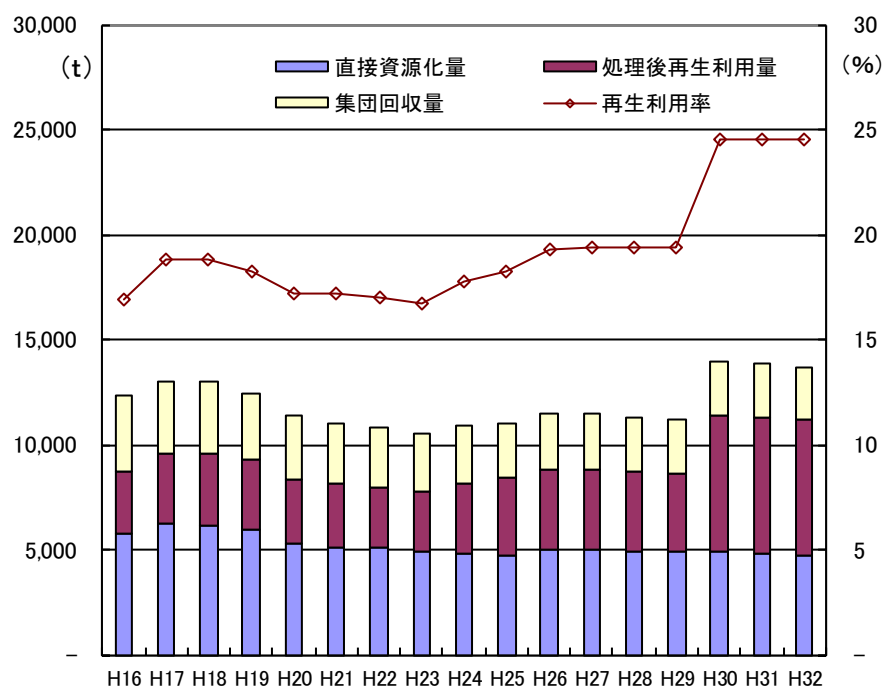
3 事業系ごみ排出量の推移



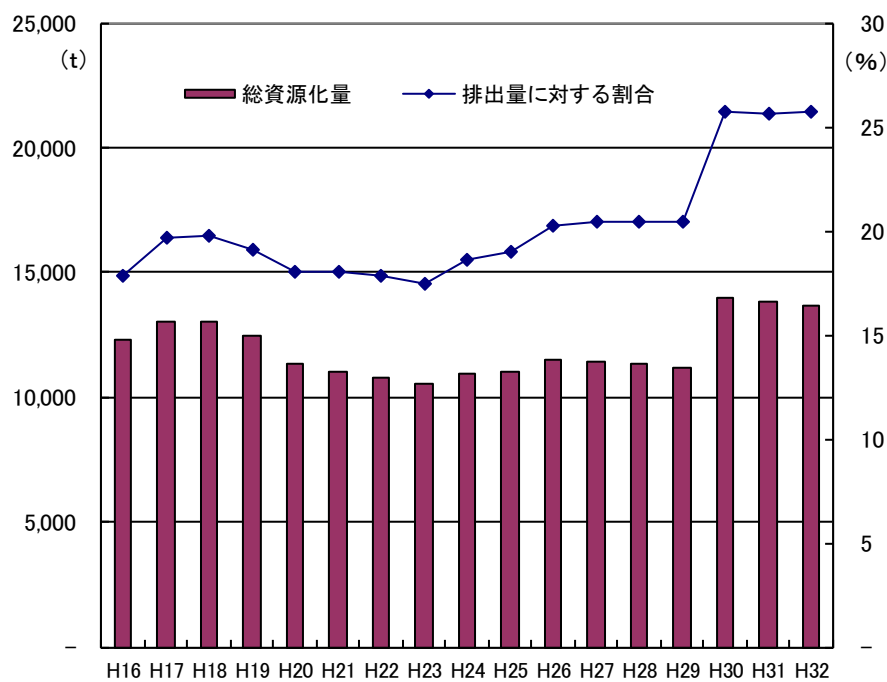
4 家庭系ごみ量の推移



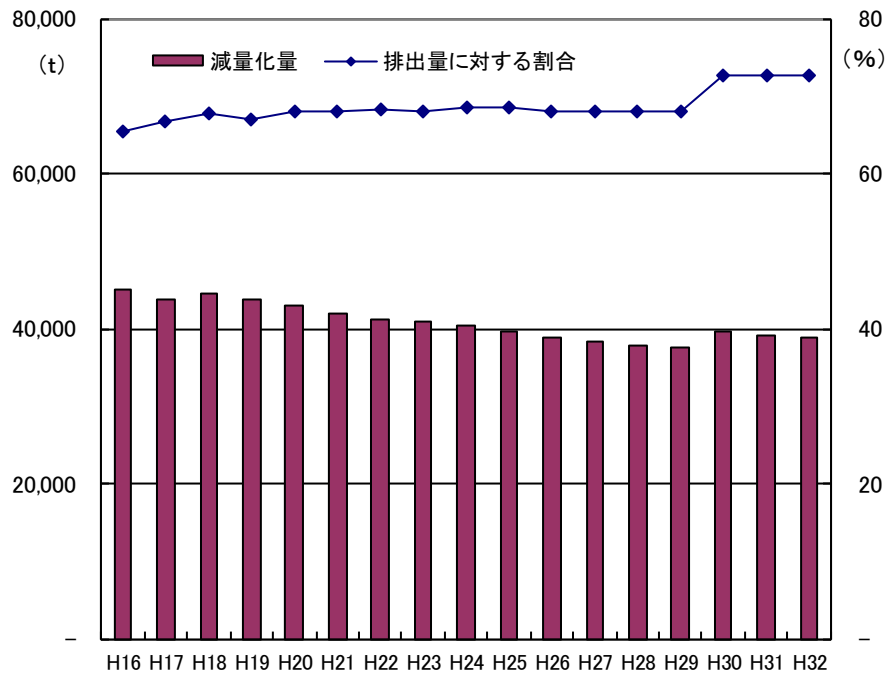
5 再生利用量の推移



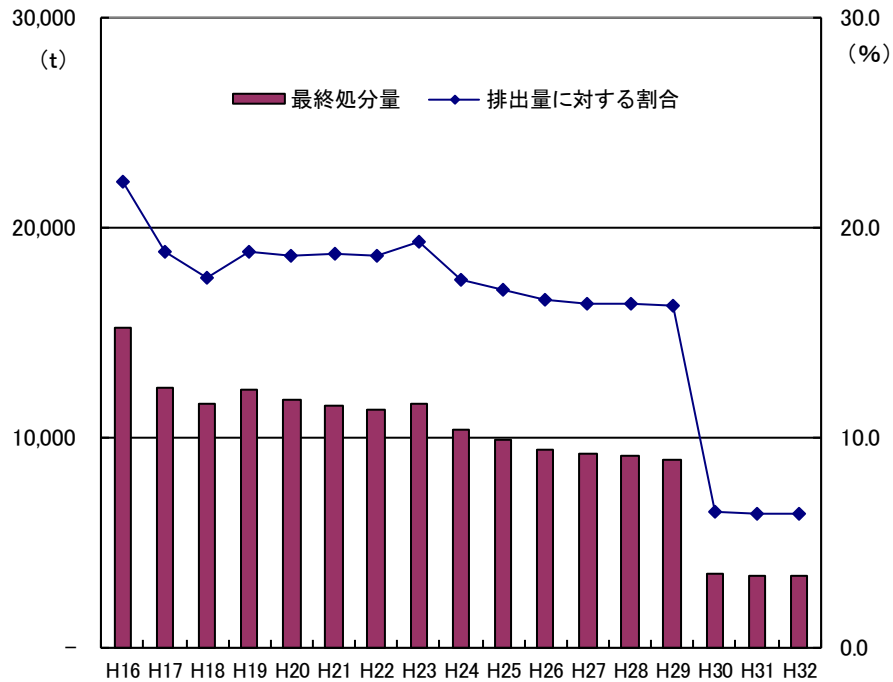
6 総資源化量の推移



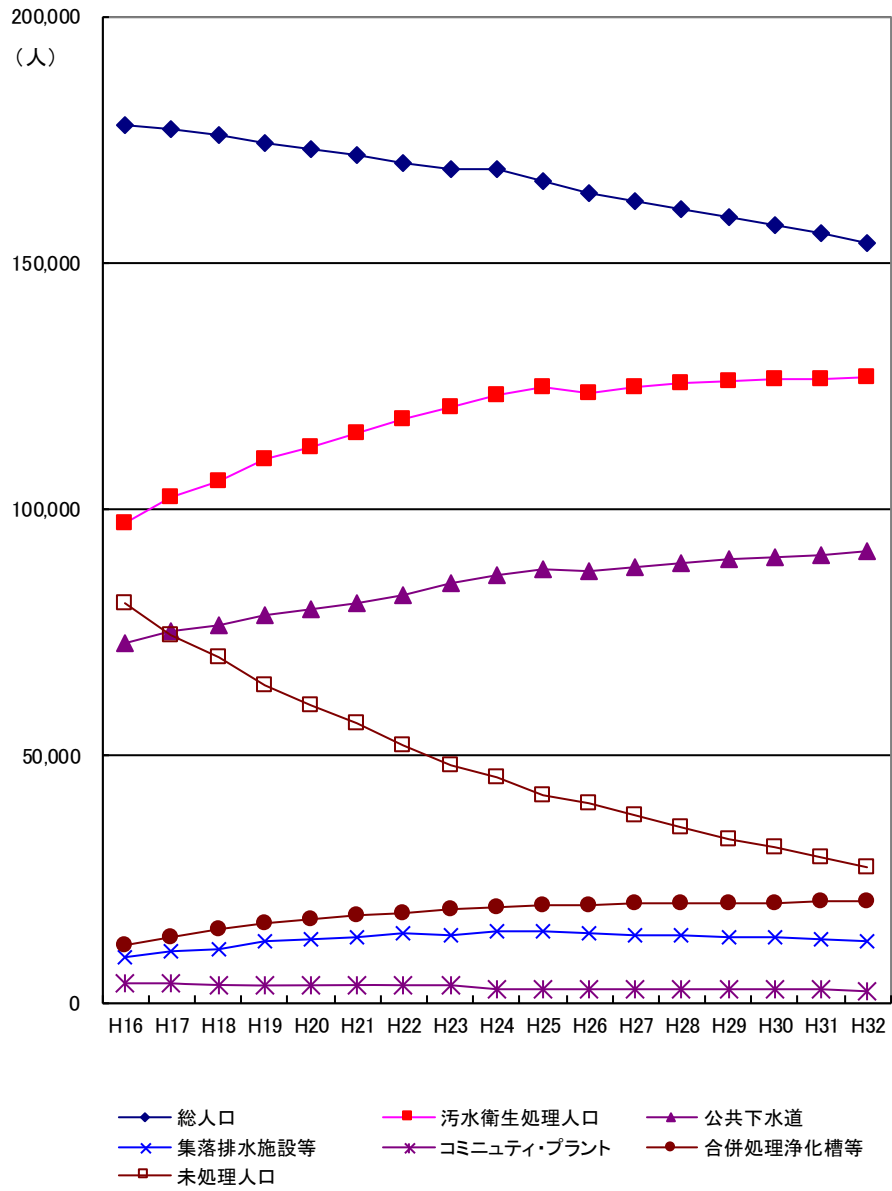
7 減量化量の推移



8 最終処分量の推移



9 生活排水処理人口の推移



地域内の施設の現況と予定（位置図）



様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成27年度）

事業種別	事業名称	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考			
				単位		開始	終了	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度				
○浄化槽に関する事業	浄化槽設置整備	3	今治市			27	31	265,990	53,198	53,198	53,198	53,198	53,198	265,990	53,198	53,198	53,198	53,198	53,198		
○熱回収等に関する事業								9,011,500	1,066,500	3,113,000	4,832,000	0	0	6,787,000	57,000	2,445,000	4,285,000	0	0		
○再生利用に関する事業	高効率ごみ発電施設整備	1	今治市	174	t/日	27 (25)	29	9,011,500	1,066,500	3,113,000	4,832,000	0	0	総	6,787,000	57,000	2,445,000	4,285,000	0	0	H25から継続
														1/2	3,814,000	0	1,554,000	2,260,000	0	0	
														1/3	2,973,000	57,000	891,000	2,025,000	0	0	
○再生利用に関する事業	マテリアルリサイクル推進施設整備	2	今治市	41	t/日	27 (25)	29	3,255,000	487,000	814,000	1,954,000	0	0	2,601,000	123,000	810,000	1,668,000	0	0	H25から継続	
合 計								12,532,490	1,606,698	3,980,198	6,839,198	53,198	53,198	9,653,990	233,198	3,308,198	6,006,198	53,198	53,198		

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除しても構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧(今後行う施策)

施策種別	施策番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみ処理費用の有料化	排出抑制と排出者負担の公平性を確保するための、適正なごみ処理費用分担の検討。	今治市	H27	H31		事業実施					
	12	教育活動の推進	ごみ副読本の作成活用、ごみ処理施設の見学等による環境教育、自治会・各種団体等の要請に応じた出前講座等の開催。	今治市	H27	H31		事業実施					
	13	啓発活動の推進	HP・刊行物・パンフレット等の配布、イベント開催等による情報提供・普及啓発。 今治市生ごみ減量化推進計画の策定。	今治市	H27	H31		事業実施					
	14	事業系ごみの発生・排出抑制の啓発	「事業系ごみ手引き」の発行・配布による意識啓発。多量に一般廃棄物を排出する事業者に対する排出抑制の指導。	今治市	H27	H31		事業実施					
	15	発生・排出抑制に対する支援	集団回収に対する助成制度の継続、生ごみ処理機等購入費に対する補助制度の周知。	今治市	H27	H31		事業実施					
	16	マイバッグ運動・レジ袋対策	買い物かご・袋の持参運動の推進、リサイクル商品購入の実行の推進、今治市レジ袋削減計画の策定。	今治市	H27	H31		事業実施					
	17	分別収集品目の追加	プラスチック製容器包装廃棄物の分別収集並びに資源化の導入、使用済小型電子機器の拠点回収並びに資源化の推進。	今治市	H27	H31		事業実施					
	18	生活排水処理対策	家庭等から排出される汚濁負荷量削減のため、廃油石鹸の作り方等対策のPR、啓発。	今治市	H27	H31		事業実施					
処理体制の構築、変更に関するもの	31	家庭ごみ処理体制	新ごみ処理施設稼働に合わせた分別区分の適宜見直し、第七期分別収集計画に基づいた容器包装廃棄物分別収集の徹底。	今治市	H27	H31		事業実施					
	32	事業系一般廃棄物の処理体制	ごみ減量化・リサイクルの推進、処理手数料の検討。	今治市	H27	H31		検討					
	33	産業廃棄物対策	一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物に係る基準の統一・明確化。	今治市	H27	H31		検討					
	34	生活排水処理対策	平成27年4月全面供用開始予定の今治衛生センターを活用し、効率的・安定的な尿・浄化槽汚泥処理体制の構築を推進。	今治市	H27	H31		普及・広報					
処理施設の整備に関するもの	1	高効率ごみ発電施設整備	高効率ごみ発電施設整備	今治市	H27	H29	○	施設建設工事等					施設整備はH25から継続
	2	マテリアルリサイクル推進施設整備	リサイクルセンター整備	今治市	H27	H29	○	施設建設工事等					施設整備はH25から継続
	3	合併処理浄化槽整備	合併処理浄化槽整備	今治市	H27	H31	○	合併処理浄化槽整備					H31まで継続
その他	51	再生利用品の需要拡大	堆肥化施設で製造される堆肥の使用について、農協等の協力を得ながら利用の推進を図る。	今治市	H27	H31		事業実施					
	52	各種リサイクル法に関する普及・啓発	各種リサイクル法に基づく適切な回収・再商品化のため、関連団体・小売店と協力して普及・啓発を行う。	今治市	H27	H31		事業実施					
	53	不法投棄対策	不法投棄に対して、適正な指導を行うとともに、パトロールの強化、看板の設置等広報・啓発を行う。	今治市	H27	H31		事業実施					
	54	災害時の廃棄物処理体制の整備	今治市において、災害廃棄物処理計画を策定し、災害廃棄物の適正な処理を図る。	今治市	H27	H31		事業実施					
	55	ボランティア清掃活動に対する支援	自主的に取り組む清掃活動に対して補助・支援することにより、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。	今治市	H27	H31		事業実施					

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 愛媛県

(1) 事業主体名	今治市
(2) 施設名称	新ごみ処理施設 リサイクルセンター
(3) 工期	(平成 25 年度)平成 27 年度～平成 29 年度
(4) 施設規模	処理能力 41t/日
(5) 処理方式	選別、破碎、圧縮、結束、梱包、保管
(6) 地域計画内の役割	今治市内で発生する不燃・粗大ごみ、資源ごみ、有害ごみ、危険ごみの処理
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 (無)

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	
---------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ①分別収集回収拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別収集・処理方法 ・ごみ容器の種類・設置基数 ・建築物の構造 ②小規模ストックヤードの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・施設規模 ・ストック対象物 ③簡易プレス機の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・処理方法 ・処理能力 ・設置場所 ④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・導入台数（積載量） ・運行計画
-----------------------	--

(12) 事業計画額	3,255,000 千円（平成 27～29 年度）
------------	---------------------------

【参考資料様式 2】

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 愛媛県

(1) 事業主体名	今治市
(2) 施設名称	新ごみ処理施設 可燃ごみ処理施設
(3) 工期	(平成 25 年度)平成 27 年度～平成 29 年度
(4) 施設規模	処理能力 174t/日
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼ストーカ式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 15.5 %以上) ・ 無 2. 熱回収の有無 有 (熱回収率 %) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	今治市内で発生する可燃ごみ等の処理
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラッグの利用計画	
---------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 $N m^3/t$ 2. 発生ガス量 $N m^3/日$
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	9,011,500 千円 (平成 27～29 年度)
------------	----------------------------

【参考資料様式5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 愛媛県

(1) 事業主体名	今治市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	浄化槽整備を計画的に推進し、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、自然環境の保全を図ることにより居住環境の向上を実現する。
(4) 事業期間	平成27年度～平成31年度
(5) 事業対象地域の要件	公共下水道認可区域、農業集落排水処理施設・漁業集落排水処理施設・コミュニティプラント処理区域を除く今治市全域を整備対象とする。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 265,990 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (2,435人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	600基 (1,800人分)	基	199,200千円	199,200千円	199,200千円
6～7人槽	115基 (460人分)	基	47,610千円	47,610千円	47,610千円
8～10人槽	35基 (175人分)	基	19,180千円	19,180千円	19,180千円
11～20人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
21～30人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
31～50人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
51人槽以上	基 (人分)	基	千円	千円	千円
改築	基	基	千円	千円	千円
計画策定調査費					
合計	750基 (2,435人分) 改築を除く	基	265,990千円	265,990千円	265,990千円

合併浄化槽整備年次計画

個人設置型
(一般)

(単位:千円)

年度	人槽区分	補助対象基数		基準額 C=A×G	対象経費 支出予定額 D	選定額 E
		A	B			
27	5人槽	120基	(360人分)	39,840	39,840	39,840
	7人槽	23基	(92人分)	9,522	9,522	9,522
	10人槽	7基	(35人分)	3,836	3,836	3,836
	15人槽		(人分)	0	0	0
	年度計	150基	(487人分)	53,198	53,198	53,198
28	5人槽	120基	(360人分)	39,840	39,840	39,840
	7人槽	23基	(92人分)	9,522	9,522	9,522
	10人槽	7基	(35人分)	3,836	3,836	3,836
	15人槽		(人分)	0	0	0
	年度計	150基	(487人分)	53,198	53,198	53,198
29	5人槽	120基	(360人分)	39,840	39,840	39,840
	7人槽	23基	(92人分)	9,522	9,522	9,522
	10人槽	7基	(35人分)	3,836	3,836	3,836
	15人槽		(人分)	0	0	0
	年度計	150基	(487人分)	53,198	53,198	53,198
30	5人槽	120基	(360人分)	39,840	39,840	39,840
	7人槽	23基	(92人分)	9,522	9,522	9,522
	10人槽	7基	(35人分)	3,836	3,836	3,836
	15人槽		(人分)	0	0	0
	年度計	150基	(487人分)	53,198	53,198	53,198
31	5人槽	120基	(360人分)	39,840	39,840	39,840
	7人槽	23基	(92人分)	9,522	9,522	9,522
	10人槽	7基	(35人分)	3,836	3,836	3,836
	15人槽		(人分)	0	0	0
	年度計	150基	(487人分)	53,198	53,198	53,198
5カ年 合計	5人槽	600基	(1,800人分)	199,200	199,200	199,200
	7人槽	115基	(460人分)	47,610	47,610	47,610
	10人槽	35基	(175人分)	19,180	19,180	19,180
	15人槽	0基	(0人分)	0	0	0
	年度計	750基	(2,435人分)	265,990	265,990	265,990

(離島)

該当なし